入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名及び調達数量等　　安定同位体質量分析装置　一式
（詳細は別紙仕様書に示す例示品または同等品）

(2)　納　　入　　期　　限　　平成２３年２月１０日

(3)　納　　入　　場　　所　　国立大学法人筑波大学生物農林学系棟Ｅ棟５０４室

2　仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付場所

〒３０５－８５７２　茨城県つくば市天王台１丁目１番１
国立大学法人筑波大学生命環境科学等支援室会計係
電話番号０２９－８５３－４５６３

3　一般競争に参加する場合の取扱

(1)　例示品により参加を希望する者は、平成２２年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し等を(3)の期限までに上記２へ提出すること。本学が競争参加可能と認めた場合のみ参加することができる。

(2)　同等品以上のもので参加を希望する者は、(1)に掲げる書類及び、仕様書に従い、同等品以上であることを証明できる書類を(3)の期限までに上記２へ提出すること。本学が競争参加可能と認めた場合のみ参加することができる。

(3)　提出期限　　平成２２年１１月１２日（金）１７時１５分

4　入札の日時及び場所

(1)　日　時　　平成２２年１２月１日　１１時００分

(2)　場　所　　〒３０５－８５７２　茨城県つくば市天王台１丁目１番１
国立大学法人筑波大学２Ｃ棟４１２－１室

5　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

6　競争に参加する者に必要な資格

(1)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４７条の規定に該当しない者であること。

(3)　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加者の資格において、平成２２年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされている者であること。

(4)　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7　入札保証金及び契約保証金

免除する。

8　入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第１５条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

9　契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10　落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第５３条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

以上公告する。

平成２２年１１月１日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当理事　　森　本　　浩　一

仕　　様　　書

１．　調達の背景及び目的

現在、農業分野においても自然環境との調和が求められる時代となっている。中でも、二酸化炭素や窒素といった物質の循環は、環境に対する農業生産の影響を最小限とするために重要な要素である。

現在、JICA の研修生に対する教育プログラムである「持続的農村開発」コースを、当専攻は実施しているが、そのプログラム中、物質の循環利用に関する指導は、持続的な農業生産技術開発のために必要である。中でも、肥料の主要成分である窒素や、たい肥や植物体残渣に含まれる炭素量を把握することは、大変重要な指導項目である。しかしながら、当専攻では、植物体や動物糞尿に含まれる窒素や炭素量を把握するシステムが老朽化し、満足に使用できない状況にある。また、窒素や炭素の中でも、非放射性同位体元素を利用することにより、これらの物質がどのような循環経路をたどるのか追跡を行うことにより、更に詳細な情報を得ることができると考えられる。

本調達の目的は、生体あるいは土壌中に含まれる、窒素ならびに炭素について、その含有量に加えて、同位体含有比率を解析する可能なシステムを導入することにより、「持続的農村開発」コースの教育に資することである。ここでは試料の分析・前処理装置について、必要なスペックを基準に仕様を記載し、機器の配置を考え、研修・見学を考慮した機能性やデザイン、安全性や環境配慮を備えた分析環境を整え、将来のプロセスパッケージングに備えたシステム構成を実現したい。

２．供給物品名　　安定同位体質量分析装置　一式

本装置は以下のものから構成され､入札時点で製品化されていること。

(1)安定同位体質量分析装置　一式

(2)制御装置（パソコン、プリンター、ソフトウェア）　一式

以上、本装置の搬入・据付・電源工事・配管工事・調整・性能検査及び本装置の設置･運用に関して必要な諸申請手続きを含む。（１次工事除く。）

３．規格及び数量　　英国 SerCon 社製

全自動窒素炭素安定同位体質量分析計　INTEGRA2-S　一式

上記例示品または同等品

４．納 入 期 限　　平成 ２３ 年 ２ 月 １０ 日

５．納 入 場 所　　国立大学法人筑波大学　生物農林学系棟Ｅ棟５０４室

６．支　　払　　検査終了後適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。

７．一般競争に参加する場合の取扱い

（１）例示品により参加を希望する者は、平成２２年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し等を（３）の期限までに（４）へ提出すること。本学が競争参加可能と認めた場合のみ参加することができる。

（２）同等品以上のもので参加を希望する者は、（１）に掲げる書類及び、下記の「技術的要件」を満たしていることを証明できる書類、カタログ、価格表、参考見積書及び納入実績等を（３）の期限までに（４）へ提出すること。本学が競争参加可能と認めた場合のみ参加することができる。

【技術的要件の概要】

1)本装置に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という）の要求要件（以下「技術的要件」という）は、別紙に示すとおりである。
2)技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
3)必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
4)入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学安定同位体測定装置技術審査会において、提出資料の内容を審査して行う。

（3）提出期限　平成 22 年 11 月 12 日（金）17 時 15 分
（4）提出場所　〒305-8572　茨城県つくば市天王台１丁目１番地の１
国立大学法人筑波大学生命環境科学等支援室会計係
電話番号　029-853-4563

８．そ　の　他
（1）設置条件等
1)設置場所
本学職員の指示に従い、当該部署に配置すること。
2)設備要件
本学が用意する一次側設備以外に本装置の搬入・据付・調整等に必要な二次側の配線・配管等は、担当者の指示に従い指定された場所で供給者の責任によって行うこと。また、その際に必要な電源ケーブル等の資材、工具類は供給者が用意すること。
3)搬入・据付・配線及び調整
機器の搬入、据付、配線、調整については、すべての供給者の責任において当該部局の業務に支障をきたさないよう、本学職員の指示に従いこれを行うこと。据付、配線、調整など終了後、本仕様書に基づき本学担当職員立会いのもとで動作確認及び性能検査を行い、合格と認めた後に引き渡しを受ける。
（2）保守体制等
1)保守体制
通常の使用で発生した故障の修理及び定期点検を実施できる体制であること。
2)保証期間
納入検査確認後１年間は、通常の使用により故障が発生したした場合に、無償にて故障部位の修理もしくは交換を行うこと。
（3）障害の支援体制等
障害時においては、速やかな復旧を可能にするため、原則として通報を受けてから 48 時間以内に対応できる体制であること。
（4）取扱説明
本装置の取扱説明は日本語で行い、取扱説明書は原則として日本語版２部を提供すること。
（5）技術講習
引き渡し後、本学担当者に対し操作及び維持管理に必要な講習を行うこと。
（6）付属品
メーカー標準で付属する全ての付属品を用意すること。またメンテナンスに必要な工具類一式を付属すること。機器の据付調整ならびに技術講習において必要とする消耗品類は、供給者の責任において用意すること。
（7）供給者は、運転に必要な標準物質やガス類等を別途指定すること。
（8）その他詳細については，本学職員の指示によるものとする。
（9）この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

別紙

安定同位体質量分析装置に係る性能・機能及び技術等の要求要件

安定同位体質量分析システムについては、以下の要件を満たすこと。

1-1. １回の試料充填で炭素と窒素の安定同位体比（$^{13}C/^{12}C$、$^{15}N/^{14}N$）を同時にもしくは単独で測定ができること。
1-2. 全炭素量と全窒素量の測定ができること。
1-3. 天然存在比における５回分析の標準偏差が、^{13}C　0.2‰以下、^{15}N　0.3‰以下であること。
1-4. 炭素と窒素それぞれの安定同位体比分析でアバンダンス感度が保証されていること。
1-5. 炭素と窒素それぞれの安定同位体比分析で直線性が保証されていること。
1-6. オートサンプラーは、60 検体以上のサンプルを同時に充填できること。
1-7. 質量分析部の磁場源として、実効半径 10cm（有効半径 20cm）以上の単収束 120° 扇形磁場型分析系を備えていること。
1-8. イオン源は電子衝撃型であること。
1-9. 質量分析部の真空系は、排気量 100L/S 以下の小型ターボ分子ポンプとロータリーポンプを組み合わせることで、高真空が保てる機構であること。
1-10. 質量分析部の真空度は 1.0×10^{-8}mbar に到達すること。
1-11. 質量分析部の真空ポンプは装置に内蔵されていること。
1-12. 水分トラップ及び CO_2 トラップは、消耗度合いが目視確認できること。
1-13. 装備されるパソコンの OS は Windows 7 と同等以上のバージョンであること。
1-14. RAM 容量は 1GB 以上、ハードディスク容量は 100GB 以上であること。
1-15. 外部記憶装置は、DVD(R/W)と同等以上の機能を備えていること。
1-16. パソコンディスプレイは、対角 17 インチ以上で、表示解像度は 1280×1024 ドット以上の解像度で表示できる液晶カラーモニタであること。
1-17. プリンターは A4 サイズに対応する解像度 4,800×1,200dpi 以上の日本語対応インクジェット式カラープリンターで、分析データを変換できる再計算用ソフトウェアを備えていること。